

朝霞市基地跡地利用計画書（案）

[資料編]

平成 2 7 年 月

朝霞市基地跡地利用計画見直し検討委員会

目 次

1. 計画の推進に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 基地跡地利用計画見直しに係る意見交換会・・・・・・・・・・ 3
3. 基地跡地利用計画見直しに係る説明会・・・・・・・・・・ 8
4. 基地跡地利用計画（案）に係るパブリック・コメント・・・・ 10

1. 計画の推進に向けて（「計画書」 33ページ）

基地跡地利用計画見直し検討委員会において、本利用計画書の本編に取り込んだもののほか、委員から下記の意見も出されましたので、今後の事業において参考とすべき事項として下記に記載します。

（1）基地跡地全般

- ・核、シンボルとなるものを整備し、周辺の緑を残して、そこを有効的に利用しつつ、維持管理の活動ができる形が良い。
- ・基地跡地は、負の遺産として考える必要もある。全て残すのではなく、うまく残すことで、プラスのシンボルとなるように、注意していかなければならない。何でも残すのは違う。
- ・公園とした場合、維持管理をできるだけボランティアで行うという意見もあるが、それで維持費を100%賄うのは、非常に疑問が出てくる。そういう所を考慮し、ただ公園があるのではなく、全体のことをしっかりと考えていく。
- ・補助金等を受けながら、重荷にならない形の公園づくりが大事である。関東一円にまちの真ん中で花火を上げる所はなく、一つの大きなシンボルとなりうる。
- ・それぞれの施設の庭として使える様になると、新しい活動が生まれ、更に交流が活発化すると、朝霞から新しい文化が生まれる。
- ・実現可能性の高い計画を考えると、課題は財政面である。公園であれば、緑を守りながら、レストランを造ったり、フリーマーケットや催事を定例的に開催して、そのテナント料をいただき、維持管理費に幾らか充てることも、利用の中で収益を生み出す仕組みとしては成り立つ。緑を守ることと持続的にこの場所を維持運営していくための収益性の確保の両立する方法を更に考えていく。
- ・生活拠点であるとともに市外の方に対しても、魅力的な文化、交流の拠点づくりを併せて発信していくと良い。
- ・都市計画マスタープランの議論等で旧第四小学校跡地の商業施設利用の話も出ている。外から人を呼ぶなら、多くの人に朝霞の魅力を知って貰うことが、この基地跡地にも繋がる。
- ・今の時代、箱ものを造ると、緑が破壊される時代ではなく、緑を生かした中で施設があり得る時代である。公園の中にも、人を呼び込み楽しんでもらって、有意義な時間を過ごせる装置、あるいは建物や施設や設備が当然必要である。
- ・人が集まらなければ、シンボルを造っても意味がなく、ただの飾りになってしまう。段階的に取組み、少しずつ大きくしていった方が分かりやすい。

（2）公園用地

- ・武蔵野の森とは異なるという結果が出ているので、市民と一緒に、ここを武蔵野の森として、育てるエリアとしても良い。
- ・環境学習や日頃の憩いで市民が利用できる緑のエリアがあって良い。緑を全部一つの緑として捉えるのではなく、ある程度目的を定めてエリア分けしていく検討ができれば良い。
- ・周辺公共施設との連携を、これからもっと注視していくこと。
- ・手を入れないのではなく、手を入れて遺していくことを考えたい。
- ・既存の基地内道路を活用して、実際に造りながらエリアを決めても良いのではないかな。
- ・政府は、市の中心部に残されている国有地を有効に活用して、地域の活性化を強力に推進して

行こうとしています。将来の財政や、国の意向を考えるならば、宿舍用地の活用については、収益用地としての活用にも含みを残しておいた方が良くと考えます。

(3) 公共施設用地

- ・市民会館など、民間企業の力も借り、高層化するなどして、市の負担を減らして考えていくことができれば良い。
- ・事業用地としてあれだけの広大な土地は、建替えに良い場所である。目先の事だけでなく、長期的なスパンで検討していく必要がある。
- ・朝霞の施設をまとめて、高層ビルにする。行政の機能とカフェやレストランなども造り、残りの部分は売却し費用を捻出する。高層の階には、四市を展望できる、あるいは東京まで、夜景を見られる施設にすれば、家族で食事をして楽しい場所になる。
- ・図書館北側の公共施設用地も公園的な利用で良い。公共施設用地として利用するのなら、既存の樹木を極力残した土地の利用を考えてほしい。
- ・図書館でも収益性のある施設を設置できるので、もっと他へ広げて、今あるものとの連携を考える。

(4) シンボルロード用地

- ・市役所側にシンボルロードを延伸するが、反対側にも延伸できないか。
- ・シンボルロードの延伸について、市役所まで伸ばすと駐車場の確保といった問題が出てくるので、フォローを考えながらやるべきである。
- ・最初からきっちり作るのではなく、育てて行くシンボルロードにしてはどうか。
- ・イルミネーションの装飾など、けやき並木を使用して、イベントを行なうのも良い。
- ・法律も緩和され、例えば店舗を設置することができる仕組みができています。仮設店舗を幾つか募集して、シンボルロードの可能性をモデル的に試していく。
- ・婦人や若い人たち、定年退職した人たちによる、企業家ショップを並べてみてはどうか。
- ・東屋とかベンチでは目的にならないので、目的を持って、色々に変化させながら、参加していくことを絶えず行わなければならない。
- ・道の駅の様な物を造れば、他にも波及効果があるのではないか。
- ・シンボルロードの延伸する部分は商業地に近いので、人が集客できる面白い仕掛けを造るのが良い。駅前から人の流れもでき、そこから色々な方向に分かれて行ける。
- ・シンボルロードは全部同じ形でなくて良い。様々なアイデアを出し合い、シンボルロードの在り方について考えてみてはどうか。延伸するのであれば、駅前の通りとも結節しているので、うまくいけば、すごい集客を見込める仕掛けができる。

(5) その他 [歴史]

- ・基地跡地を語る場合、米軍だけの歴史ではなく、昭和初期からの歴史が延々とある。この基地跡地を語る場合、そこまでいかないと連続性がない。
- ・歴史は大切、今後も後世に伝えていくことが大事である。

2. 基地跡地利用計画見直しに係る意見交換会（「計画書」34ページ）

（1）開催日時：平成27年3月15日（日）

（2）意見、感想一覧 [原文のまま記載しています]

1) テーマ1：公務員宿舍用地と複合公共施設用地を公園用地にする。

①土地利用

- ・跡地の道路、植栽を生かしてなるべく緑地で残してほしい（公園用地）
- ・市民（各層）が緑を楽しめる公園化は良い。
- ・若い子育て世代が増えているため、安全に遊ぶ公園として青葉台公園と統合してもらいたい。
- ・現行公共用地を公園エリアとして残すのは良いが、図書館横も緑を残してほしい。
- ・緑はあとの世代のためにも多く残してほしい。箱物よりは公園を多く。
- ・賛成。公園としての一体的利用が望ましいと考える。緑の多い公園にして欲しい。
- ・図書館北側との入れ替えがBetterとは思えない。
- ・取りあえずエリアの確保をして欲しい。
- ・とにかく緑を残して欲しい。緑を残した公園とする。

②整備・活用

- ・高齢化社会なので老人と子供と共同でいれる場所を作ってほしい。
- ・道路を広げてほしい
- ・緑のエリアに屋根付きの全天候型（ドーム型）遊技場を。（幼児用、小学、中学用）
- ・公共施設作りも緑が必要なので、何もかも壊して欲しくない。
- ・公園用地が増えることは歓迎だが、複合施設用地とされている所は、コンクリートと地下施設の撤去に財政が圧迫されるのではないか。
- ・現行の閉鎖された緑地は、順次、雑木林として、整備し、人を入れるのは制限してほしい。（すすきなどの在来種を守るため）
- ・キャンプ跡地全体を「朝霞の森」と称し、現在の「朝霞の森」は「全体の中の一部で広場として使う」ことにしたい。
- ・跡地全体を「朝霞の森」とし、今の広場は、その一部位置づける。
- ・何よりも憩いと健康のために誰でもいつでも使いたい。
- ・全然違う風景にしないで
- ・当面、全てを買うのはムリなのか。ムリなら無償の道路を一日も早く利用する。
- ・遊ぶ施設、走れる場所（まとまって）
- ・犬の散歩
- ・ダム一杯分の水をためられる土地。
- ・青葉台、中央公園にない自然緑公園とする。
- ・市の財政を踏まえて、一度にやるのではなく少しずつ着手していく。
- ・跡地内の道路を生かして利便性を考慮した道路を作る。

③維持・管理

- ・公園を作り、維持するのに財政が圧迫されるなら、管理のため入園料が必要か？
- ・「朝霞の森」の管理。下草刈を市民団体がやることにして、市は国から管理を受託してください。

④歴史

- ・跡地全体を緑の森中心に保持し、何よりも健康とこの地の歴史をも学べるように！！
- ・基地だったシンボルがあったら。
- ・負の歴史に目をつぶらないのは大切なこと。周辺の人々は苦勞してきた。長い歴史（朝霞の）を子どもたちの中に残して、朝霞を愛する心を育てたい。
- ・基地の残り物等を生かした資料施設を設けてほしい。

2) テーマ2：図書館北側の公園用地を公共施設用地にする。

①土地の利用

- ・大賛成ではないけど仕方がないでしょう。
- ・公共施設は地域にあることが大事
- ・図書館、公民館、他の集約は賛成。市役所も統合してはどうか（狭いかも）
- ・図書館と緑のスペースの一体化や建替用地としての利用も可。
- ・図書館の裏の 2ha をどう使うかは、市庁舎、市民会館など建て直す時に、市全体を見直して、市民討論、市民決定の方向に努力すべき。
- ・複合公共施設としてまとめる。
- ・最小限のスペースで、公共施設の設置
- ・集約する施設の従来あった土地を緑に戻す。
- ・図書館北の用地はそのまま緑のエリアにしてほしい。
- ・既存の公共施設には、耐震化等でお金を掛けているので、ここはそのまま緑として残す。
- ・公共施設（つくろい、既施設の更新、耐震にかなりの予算が必要）
- ・図書館から緑が見えるのはホッとします。複合公共施設を作るとしても工夫して欲しい。
- ・公共施設を集めるのは時代遅れ、そのうち学校等が空いてくるので、それまでは民間施設の借り上げ等で対応すればよい。

②整備・活用

- ・公共施設の中に保育園も
- ・飛び地の緑は美しい。残したい。
- ・図書館北側は基地跡地の中では一番いい雑木林。図書館とつなげてフリースペースに。
- ・図書館の利用者が室内だけでなく、緑陰で読書するために庭がほしい。
- ・これから高齢者が増えていきます。公共施設としての老人センター、病院等が必要。
- ・公共施設用地は、用地節約のため景観の許す限り高層にしたい。
- ・みんなが集まれる市役所。
- ・公共施設の複合化、多機能化。
- ・福祉関係の施設も必要ではないか。
- ・福祉施設を借りられない。狭い。
- ・保育園、放課後児童クラブ
- ・ストリートバスケット、フットサル等（中高生のたまり場）
- ・図書館の拡大（緑陰図書エリア、喫茶コーナー、障がい者売店）
- ・緑のフリースペースが欲しい。
- ・子どもや若者の施設も入れて欲しい。
- ・市民が集まって交流できる施設にする。
- ・ここを母体にして、市全体に福祉系やコミュニケーション系の施設を展開できれば良い。
- ・公設公営の保育園や放課後児童クラブを設ける。

③維持・管理

- ・公共施設の集約化の将来計画はあってよいが、必要不可欠になるまで、当面は管理を市に委託するように要望する。

④その他

- ・施設の多極化
- ・30年たって少子化された時、1つの建物が、子、老人、学生みんなのかかわりの場の利用にかわっていくはずだ。三原地区には全く公共施設がない。
- ・みんなが車じゃない。
- ・集約化が過度に進んで、他の地域の施設も集約されるのではないかと懸念される。

3) テーマ3：シンボルロードを市役所まで延伸する。

①土地の利用

- ・シンボルロードを延伸することについて賛成です。
- ・シンボルロードはいらない！手をあまりかけず緑地のままに。
- ・シンボルロードは必要か？今でも道路は広い。
- ・概ね賛成。但し、駅前通りを含めた南口の活性化については、道幅含め、真剣に検討していく必要有り。
- ・シンボル道路を254バイパスまで延伸して、広々とした景観を楽しみたい。
- ・駅前のにぎわいと四小跡地の利用を結びつける。
- ・シンボルロード不要。散策の小道、道路くらい。
- ・まちの活性化には必要。
- ・シンボルロードの必要性が理解できない。
- ・シンボルロードを国道もしくは旧川越街道まで伸ばす。
- ・財政的に道路の方が取得しやすいので、取りあえず取得して利用方法はこれから検討していけば良い。

②整備・活用

- ・グループでランニングする人たちが安全に練習できる様にランニングロードや更衣所のよなものをつくるとより多くの人が集まって賑わう(かも)。
- ・彩夏祭の観客が観覧しやすいように、シンボルロードに沿って観覧スタンドを仮設できる用地を確保してほしい。
- ・シンボルロードは緑地として作るのか。道路として作るのか？
- ・青葉台公園の間を広くして利用したら？ローラースケート場とか、人が集まるコンサート場とか。
- ・彩夏祭が盛大に行われるために、シンボルロードは涼しくなるように工夫してほしい。
- ・市役所駐車場のところはどうするのか？また、駐車場は他に作る？

- ・シンボルロードを50m巾として、現行道路をそのままとし、拡幅分を「歩くふれあいの小径」として楽しむ。

- ・シンボルロード＝遊歩道として利用できるなら安心です。
- ・緑の遊歩道にして、市民がのんびり散歩できるように。
- ・駅前通りが広く歩きやすくなるのは良いのでシンボルロードが車道として広げないなら賛成です。緑を残しのんびり歩けるようにしてほしいです。

③維持・管理

- ・現在の道路に大型車輛が停車するので対策を考える要あり。(停車禁止 e t c…)

④その他

- ・朝霞駅からロードまで狭い道路なので合わせて検討を要す(セットバックして広く)。
- ・駅南口から広沢の池から川越街道までの道と広く連結すると更に便利か(図書館の通り)。
- ・駅前商店街を活性化させるために若い人に店を出せるような工夫をしてほしい。
- ・シンボルロードの件と合わせて、電線の地中化をすすめる。
- ・シンボルロードの延伸に関連して、駅前からの道路を使い易いものにする。バス、タクシーを迂回させる方策が必要。
- ・シンボルロード、緑道公園、樹林公園を結び、広大な公園エリアを作っていく。
- ・駅までの歩道にけやきなど植えて、夏場の暑さ対策にする。
- ・終着点に人が集まる施設を。
- ・人の流れを作る。
- ・借景
- ・アメニティロードとシンボルロードを一緒に考えていく。

4) 自由記入欄

- ・それぞれの季節で見学を
- ・市民、県民が様々なイベントを(夜間も)
- ・業務系の部分にどうしても必要な公共施設を。
- ・キャンプ跡地の開放、年2回ぐらい希望する。
- ・小さい子が枯葉や枝を拾って、落ち葉を踏んで楽しそうにしていた。遊歩道として開放したい。
- ・お花見や新緑の時など、跡地の道路を開放してほしい。見守りは市民がやります。手入れもみんなでやるよ!
- ・市民が安心して歩けるよう、跡地内の道路(せめて十字路)を開放してほしい。
- ・あさかの森を利用する子どもたちをもっと活動できるように、跡地の柵を開閉できるようにしてほしい。
- ・防災広場として、現「朝霞の森」広場は、確保しておきたい!
- ・緑を守るためにはお金がかかるので、観光施設を作って入場料収入を得る。
- ・遺産建築物は、朽ち果てるまで残して欲しい。
- ・一部、芝などにして県外から(東京や地方)も遊びに来てもらって、商店もにぎわってほしい。
- ・既存建設物を残して歴史資料館をつくる。

- 朝霞の歴史や基地内の建物を残してほしいので、資料館などを作ってほしいです。入館料をとって、公園の管理、維持費にすると良いと思います。
- つた、クズ、しゅろの除去等→今の緑がダメになりつつある。
- 他の時期も自由に見学したい。
- 一部でも開放して欲しい。
- イベントを開催するなど、人が集まる場所、人を呼べる場所にしたい。
- 歴史遺産として残す。
- 手入れをして入れるようにして欲しい。

3. 基地跡地利用計画見直しに係る説明会（「計画書」 35ページ）

（1）開催日時：平成27年9月12日（土）

（2）意見、感想一覧 [原文のまま記載しています]

①利用計画全般

- ・以前には、シンポジウムに参加し、100人による話し合いも行われた。
- ・100人集まった市民懇談会の位置付け。
- ・これはいつ頃までまとめたいのか。
- ・いつまでも進まなくなるのではないか。
- ・同じことを繰り返すのではないか。
- ・期限を切らないと進まない。
- ・市民と行政と一緒に考えることはできないのか。検討できないのか。
- ・パブリック・コメントを活かすために、パブコメの回答を市民に返す必要がある。
- ・事務局でパブコメを選択して出さないで、委員会で選択してまとめ上げるのではないか。
- ・複合施設はもし建て替えるとしたら何が入って、何階建てか。
- ・高さ制限はかけないのか。
- ・余り高いと、朝霞の森が日陰になる。
- ・緑があって良いなと思う人はたくさんいる。地区計画はどんどん変わっていく。

②事業費

- ・基地の用地取得には、3分の2が無償貸与、3分の1が市の負担となっており多額の費用がかかる。
- ・戦争が終われば返される土地。
- ・日比谷公園は、100%無償貸与となっている。
- ・朝霞の基地跡地も100%国が無償貸与すべき土地。
- ・土壌汚染も国がやったこと。
- ・朝霞の森の危険物除去は、市がやった。
- ・今後計画していく中で、土地は100%無償貸与、土壌汚染も国でやって貰うべき。
- ・図書館北側1.7haを公共施設用地として1/1市の負担で42億円がここに掛かるのは勿体無い。事業用地だと市の全額負担なので、何とか減らせないか。
- ・図書館と中央公民館も併せて整備すると書いてある。現行の計画から4施設減ったのに、事業用地となる面積が増えている。1.7haを時価で買わない検討はできないのか。

③旧第四小学校用地

- ・旧第四小学校は、資力確保のためとあるので、民間に売るのが前提なのか。
- ・積水跡地はイトーヨーカドーがデカイものを建てるが、旧第四小学校にも誘致する表記はどうか。
- ・旧第四小学校は市の財産。跡地活用の論議を市や市民で行うべきではないかと考えている。
- ・スーパーの進出のため、借地や土地を売るのは止めて欲しい。そこを大事にして基地跡地を考えていきたい。
- ・朝霞警察署は建替え予定となっているが、税務大学跡地に移転が決定している。朝霞警察署

が動けば、国道の反対側の駐車場も空くので、旧第四小学校と併せて白紙にして考えれば良いのでは。

④その他

- ・見直し検討委員会もそうだが、市の委員会は市民の数が少ない、委員数の50%は市民委員にして欲しい。
- ・高崎市には市民会議があり、和光市では委員会での市民の割合が50%。朝霞は20~30%である。以前、前向きに考えたいと言う部長もいたので、考えて検討して欲しい。
- ・4市合併の方が先ではないか。
- ・整備計画の目標時期は21世紀中頃とあるが、若い人たちに将来にわたって関心を持っていただくために、年に1~2回見学会を開催して見て貰いたい。
- ・市役所の体制で緑を残すということはできないのか。緑を残すと一本通して貰いたい。
- ・若い人たちの意見をしっかり聞いてほしい。
- ・根津公園の話はどうなったのか。歴史的なこととして残すべきではないか。
- ・東松山、所沢の公園みたいな話かと思ってきた。県の三大公園位目指した方がいい。
- ・埼玉県のパークはどうか。日比谷公園などは100%無償なので考えてほしい。
- ・野球場、陸上競技場は黒字なのか。
- ・市政としては、緑、子育て、老人を主としていただきたい。
- ・NPOを用いて企画検討していただきたい。

4. 基地跡地利用計画（案）に係るパブリック・コメント（「計画書」36ページ）

(1) 開催日時：平成27年9月1日（火）～平成27年9月30日（水）

(2) 意見、感想一覧 [原文のまま記載しています]

①利用計画全般

番号	意見	市の考え方
1	<p>今回の説明会で感じたことは、次の4つです。早く案を煮詰めるなら・・・</p> <p>①この案を国にいつまでに提出するかを明確にすることです。そうしないと不毛な議論百出で時間をとられるばかりになります。</p> <p>②この利用計画の骨格部分を明確にする。骨格部分となると、土地利用計画はこれで万全か。根拠を固める。そうすると、あとは微調整の部分になります。</p>	<p>基地跡地利用計画は、年内に国への提出を予定しております。</p> <p>この利用計画の骨格部分は、基本理念、基本方針、基本コンセプトに位置付けており、これらに基づいて、今後、それぞれの用地ごとに整備に向けた検討を行ってまいります。</p>
2	<p>整備完了の目標時期を21世紀中頃としてことは実現可能な現実的な判断であると考えている。</p>	<p>この度の基地跡地利用の検討に当たっては、まちづくりの観点から周辺地域との関連性も踏まえて、対象地域を「基地跡地」及び「一体的利用またはその提案が必要とされる地域」と位置付けたこと、また、財政的な観点から、整備完了の目標時期も21世紀中頃としました。</p>
3	<p>B 3ページ 2) 9行目、17ページ 7行目 意見 南に中央公民館、図書館は南ではなく東側ではありませんか。公園用地南側、青葉台公園とありますが西側ではありませんか。</p>	<p>3ページについては、敷地④(1.7ha)を中心とした記述のため、中央公民館や図書館等は南に位置しています。</p> <p>17ページについては、公園用地の南側や青葉台公園に「避難・生活支援ゾーン」の機能を想定していることを意味しています。</p>
4	<p>C 8ページ 2) 見直しの枠組み 整備完了の目標時期は、21世紀中頃とします。 意見 2050年頃ですか。遅いです。</p>	<p>この度の基地跡地利用の検討に当たっては、まちづくりの観点から周辺地域との関連性も踏まえて、対象地域を「基地跡地」及び「一体的利用またはその提案が必要とされる地域」と位置付けたこと、また、財政的な観点から整備完了の目標時期も21世紀中頃としました。</p>
5	<p>P.6 (2) 基地跡地に関する検討の経緯 <平成18年12月に、朝霞市基地跡地利用計画策定委員会が策定した「朝霞市基地跡地利用基本計画（最終報告）」が市に提出され、これを踏まえて、平成19年12月に、朝霞市基地跡地整備計画策定委員会が本利用計画書のベースとなる「朝霞市基地跡地整備計画書」を作成し、市に提出しました。>とありますが、「朝霞市基地跡地整備計画書」は、どこからどう見ても、「朝霞市基地跡地利用基本計画（最終報告）」を踏まえているとは思えない計画書です。しかし、今回の見直し案では上記の「最終報告書」の基本精神が取り入れられているので、言葉の問題(形式的な辻褃合わせ)を不問にして率直に評価いたします。これからも、市民の熱い想いを反映した計画を、「焦らずゆっくり」と進め、次世</p>	<p>平成20年4月に基地跡地利用計画が策定されるまでの検討の蓄積や、市民参加のプロセス等を大事にする観点から、基本的に現行計画を基礎として、状況の変化等を踏まえて必要な修正を加えました。</p>

	代の宝物として下さい。	
6	<p>P.8 (2) 基地跡地整備の基本方針 ～</p> <p>◆ 「朝霞の森」：この領域は「公務員宿舍建設」の計画がなければ、決して、現在のような「広場」にはならなかったという意味で、極めて貴重な広場です。都市の中にこれだけの空間を確保できた「幸運」を最大限に活用することを考えて下さい。具体的には、ここを従来型の「都市公園」（樹木を植え、設備を整え、厳しい規則で管理）にするのではなく、あくまで自由な「市民の広場」として、「利用者の自己責任」で使う領域として残して下さい。余計な「整備」をしないことが肝心です。</p>	<p>基地跡地の具体的な整備等につきましては、今後、基地跡地利用計画を踏まえて、適宜、個別の整備計画を検討することとなりますので、いただいたご意見はその際の参考とさせていただきます。</p>
7	<p>◆ 今回の基地跡地整備の見直しに直接の関係ありませんが、シンボル道路と関連して、朝霞駅からの商店街の活性化の方策を視野に入れて下さい。「地主の理解」やバス等、道路の利用方法にさまざまな問題があることは承知ですが、基地跡地の「みどり」が、朝霞市民と周辺の多くの市民にも、有効に利用されるためには、朝霞駅の前から基地跡地までの区域を一体の整備領域という理解が必要と想います。</p>	<p>この度の基地跡地利用の検討に当たっては、まちづくりの観点から周辺地域との関連性も踏まえて、対象地域を「基地跡地」及び「一体的利用またはその提案が必要とされる地域」と位置付け、朝霞駅からの商店街については、アメニティーロードの検討などを進めるなど、朝霞駅前から基地跡地までの区域を一体の整備領域という理解で進めております。</p>

②土地利用計画

番号	意見	市の考え方
1	<p>はじめに朝霞市役所の職員の方々、日々の激務お疲れ様でございます。</p> <p>現代は情報機構が進み施設人材が縮小され、心無い市民によっては町のことはすべて私達でやりたいとの声もあります。将来行政の仕事は市民に委ねられるかもしれません。苦しいお立場の中、要望質問等お答えしていただき優秀なる人材がお集まりであると感心し頼もしい朝霞市役所様でございます。どうも有難うございます。さて私は朝霞市に移住しました頃より基地跡地のフェンスに囲まれた森が気になって仕方ありませんでした。何時からの森、朝霞市の土地、これからどうするものなの、わからないままでした。ある日フェンスの金網に建設工事の白い表示板に国家公務員住宅建設予定地と記してありとんでもないことだと驚き国の土地であることを初めて知った訳で全く無知、漠然としておりました。都心を目の前に駅の近くに森がある朝霞は稀に見る街です。</p> <p>貴市発行の広報あさかで、朝霞の森を守る会</p>	<p>この度の見直しに当たっては、平成 20 年 5 月に国へ提出した現行計画の国家公務員宿舍用地（朝霞の森）と複合公共施設用地を公園用地に変更して、「みどりの拠点ゾーン」を拡大するとともに、青葉台公園や朝霞中央公園との連携、一体的利用の可能性を高めたいと考えております。</p> <p>基地跡地の具体的な整備等につきましては、今後、基地跡地利用計画を踏まえて、適宜、個別の整備計画を検討することとなりますので、いただいたご意見はその際の参考とさせていただきます。</p>

	<p>で石拾い開催と聞き楽しくボランティアをしました。森はよく来てくれたと吹きさらしの広場の心地よい風に歓迎され、陸軍被覆、米軍キャンプ、ベトナム戦争時の野戦病院を經ている土地であるにもかかわらず気持ちを癒してくれました。</p> <p>その後朝霞の森を守る会、朝霞基地跡地利用市民連絡会、朝霞の森実行委員会に入会いたしました。国家公務員住宅は必要ではありませんし、現在国家より暫定貸出を許可されている朝霞の森広場3.0haは、ほか公園用地になろうとこのままにしていきたいと思っております。</p> <p>以下意見書は平成27年9月12日発行の朝霞市基地跡地利用計画書(案)に基づき作成いたしました。</p>	
2	<p>A 3ページ 2) 基地跡地の利用状況 意見 16.4ヘクタールのうち国家公務員住宅3ヘクタールを公園用地、7ヘクタールの公園用地を公共施設用地に変更はとても良い着想で素晴らしいです。</p>	<p>現行計画の国家公務員宿舎用地と複合公共施設用地を公園用地に変更して、「みどりの拠点ゾーン」を拡大し、隣接する公園との連携、一体的利用の可能性を高めるとともに、公共施設等の集約化を可能とする用地として、図書館北側の公園用地を公共施設用地に変更します。</p>
3	<p>p13 土地利用計画 歩行者のための道路用地の追加 道路用地をふやし、歩行者空間の充実、街路景観の向上とシンボル化ができると思います。朝霞市の魅力を減じている大きな理由の一つに、歩行者空間の安全性・快適性の不十分さがあると思います。今後、中心市街地においては、車よりも人中心のまちづくりを進めていくことが、持続可能な地域づくりにつながっていくと思います。基地跡地の整備において、歩行者空間、街路景観を整えることにより、市民の誇り・愛着を醸成するとともに、街を訪れた人には朝霞市の魅力をアピールする資産として街の魅力の向上におおいに寄与することとなると思います。また、より多くの市民ができるだけ車に乗らずに街を歩くことが、暮らしの安全や生活環境を向上させ、にぎわいを生むことにつながっていくと思います。下図/////部についても、道路用地とし、早期の歩行者空間の充実(にぎわい軸の実現とネットワーク化)を図っていただきたいと存じます。</p>	<p>基地跡地の具体的な整備等につきましては、今後、基地跡地利用計画を踏まえて、適宜、個別の整備計画を検討することとなりますので、いただいたご意見はその際の参考とさせていただきます。</p>
4	<p>p13 土地利用計画 本町通沿いの事業系・公共系施設用地の設定:朝霞の森を含む公園がより快適かつ魅力的になり、様々な利用が可能になる土地利用計画が出来たらいいなと思います。 公園には公園施設があったほうがより多く</p>	<p>基地跡地の具体的な整備等につきましては、今後、基地跡地利用計画を踏まえて、それぞれの整備のために計画等を検討していきますので、いただいたご意見はその際の参考とさせていただきます。</p>

<p>の人が多様なかたちで緑の空間を楽しめるようになります。公園や緑地でいろいろな活動や楽しみ方をするためには活動拠点施設などがあつたほうが可能性は広がります。都市公園法内でも可能かもしれませんが、より積極的な活用を可能とするために公園用地外周部の道路用地沿いに事業系・公共系施設用地があると良いと思います。</p> <p>そこで本町通線沿いなどを施設用地として、既存の緑を残した公園と同じような空間の中に、公園の利用・活用、管理運営、公園利用者へのサービスのための施設を設置できる「公園のための施設用地」（都市公園法の規制がかからない用地）としてはどうかと考えます。（前頁——部）</p> <p>ねらい① 公園をめいっぱい楽しむ（都市公園法の規制を受けない緑空間）</p> <p>これにより、様々な活動のための施設や公園利用者へのサービスの充実が可能になり、公園に関する活動の活性化や、公園サービスの多様化、公園利用の促進、情報の受発信が期待できます。</p> <p>ねらい② 多分野からの活動の受け入れと活動の充実</p> <p>屋内・屋外を一体で利用できる施設があることで保育・教育・福祉などの園外・学外活動などを多様なかたちで受け入れることができるようになります。</p> <p>ねらい③ 公園機能の充実と行政の維持管理負担の軽減</p> <p>トイレや屋内外の休憩所などは施設併設とすることで、単独で公園施設として整備するよりもコストを抑えながら質（良好な状態の維持）・量（数やスペース）を確保・維持することができます。</p> <p>ねらい④ 防犯性の向上</p> <p>そして、案内所や店舗が立地することにより公園及び沿道の防犯性が格段に高まることが期待できます。</p> <p>それらの効果が発揮されれば、市内外の多くの人に公園が利用されることになり、地域全体の活性化にも寄与するのではないかと思います。私は彩夏祭開催時の街の活気はすばらしいものだと感じています。魅力的な公園づくりとサービスの提供によって、祭りのときほどではないにしても日常的に多くの人々が街を歩き、街に活気が生まれることを期待しています。花火や祭りを楽しみに来た人たちが、普段も来たいと思うような街づくりが</p>	
--	--

<p>できたらいいなと思っています。</p> <p>◆「公園のための施設用地」の事業イメージ 事業展開には多くの課題がありますが、次のようなイメージです。</p> <p>条件①公園らしい空間であること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存樹木の保全 ・空地の確保（建蔽率を抑える）、建築高さの制限 ・緑になじむ建築 ・自然エネルギーの活用など、未来に向けた試みと発信 <p>条件②事業の採算性や将来的な変化に配慮した事業手法とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の財政負担や事務手続きが軽減できる事業手法とする。 ・民間の資金、ノウハウを生かせる事業手法とする。 ・将来的な利用者ニーズの変化や社会状況の変化に対応できる柔軟性の高い建築および事業契約とする。（緑と空地の担保が第一） <p>展開のイメージ①事業用借地権等の手法を検討する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業コンペを実施し、事業コンセプト、採算性、建築デザイン、用地内のランドスケープデザイン、全体の運営や維持管理手法などを評価し事業者を決定する。 ・市民の意向や採算性をふまえ、公園管理棟、飲食店、コンビニエンスストア、多目的スペース（多様な利用に対応する施設）等の施設を導入する。 ・建築物は小規模、低層とし、全体の統一を図る。 ・市が利用する施設、案内所・拠点施設、多目的スペース等については市が事業者へ賃料を支払う。事業者は市に借地料を支払い事業の経営に責任を負う。 ・敷地は区分せず一括の事業とすることでデザインや事業内容をコントロールする。 <p>展開のイメージ②公園管理との連携も検討する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園の指定管理者は公園のための施設用地の事業者と協働で、公園の活性化を図る。 	
---	--

③みどりの拠点ゾーン

番号	意見	市の考え方
1	<p>◆ 中央部分:この部分はかなりの広さなので、一気に整備することを考えるのではなく、今後、50年、100年を視野に、予算の許す範囲で、「少しずつ」公園用地として国から購入して下さい。その際、「整備」は最小限(明らかな危険物の処理のみ)にして、希少種を含む、思いがけず残された貴重な環境を大切にすることを基本方針にして下さい。</p>	<p>基地跡地の具体的な整備等につきましては、今後、基地跡地利用計画を踏まえて、適宜、個別の整備計画を検討することとなりますので、いただいたご意見はその際の参考とさせていただきます。</p>
2	<p>又、この跡地が、今、懸念されている大震災発生時の避難場所、更に、仮設住宅設置の用地としても転用ができるものと思います。東日本大地震の被害の実態からも伺える様に住宅に住むことの出来なくなった人の学校等の避難生活は、学校の本来の事業の実施の関係から、そう長くは、生活できない。言うまでもなく、市内の土地の多くは、私有地です。その様の現状を考えると、この跡地の非常時に於ける前述の利用が出来ることは、市及び市民にとっても心強いものになります。その為には、この跡地は防犯、防災備蓄関連の設備以外は、可能な限り造らない方針で行かれることを望みます。既設の設備で利用できるものは使い方を工夫し、単なる(安易)経済性を求めた箱物づくりは、計画されない様希望します。</p>	<p>みどりの拠点ゾーンを構成する公園的な利用をする区画については、朝霞中央公園、青葉台公園と併せて、既存の資源を有効活用するなど、この計画にも位置付けているように防災拠点機能を有する総合公園としての整備を考えております。</p>

④市民サービスの拠点ゾーン

番号	意見	市の考え方
1	<p>【概要】 『図書館と公園を核にしたまちづくり ～本とみどりのルネッサンス構想～』 図書館北側公園用地に市役所、図書館、中央公民館等7つの施設を集約した複合施設ができることを前提にしています。 図書館は本の貸出をするだけでなく、無限の可能性が有ります。知の番人であり、人を育て、人の一生を支えます。その集客力と、知の情報拠点、生涯学習の拠点、子育て支援、市民の交流拠点といった機能を最大限に活用すれば、まちづくりに大いに利用できます。実際に図書館を核としたまちづくりに取り組んでいる自治体がいくつかあります。 みどりの公園は、市民の憩いの場であり、子どもにとっての遊び場で、やはり人を育てま</p>	<p>基地跡地の具体的な整備等につきましては、今後、基地跡地利用計画を踏まえて、適宜、個別の整備計画を検討することとなりますので、いただいたご意見はその際の参考とさせていただきます。 図書館の事業等へのご意見については、図書館担当者へ伝えさせていただきます。</p>

す。
「まちづくり」の基本は何といても「ひとづくり」。「公園でよく遊び、図書館でよく学ぶ」という環境が整えば、まちは活気があふれ、人々は生き生きとするでしょう。新図書館も新公園も「新しい朝霞の顔」となるものです。とはいえ、市の中心に大きな公園と図書館があるだけでは、その役割は限定的です。

新公園を拠点にした「みどりのネットワーク」を構築し、みどり豊かなまちにし、生活にうるおいをもたらします。

新図書館を拠点にした「図書館ネットワーク」を構築し、人々に学ぶ機会を保障し、学ぶ喜びを伝えます。

本とみどり、この二つのネットワークを有機的に融合させることが「ルネッサンス構想」で、まちに美観を、人々に憩いと安らぎをもたらし、「住みつづけたいまち、朝霞」という将来像に大きく近づきます。

まちづくりは一朝一夕に完成するものではなく、柔軟な発想と企画力、何より継続性が必要です。そのためには、市民や市民団体、企業等の市民パワーが一体となって行政と協働し、自分たちの手で公園と図書館をつくり、維持・運営していくことが、まちづくりに求められます。

まず、「市民による未来の図書館づくり」「市民による未来の公園づくり」の企画から始め、市民の叡知と活力を結集させて、想を練り、見識を広め、経験を積み、未来のまちづくりに邁進しましょう。

【はじめに】

・公共施設設置場所を前案の朝霞の森東側から図書館北側に移動させたことは評価できます。これにより緑の部分がまとまり、すっきりしました。朝霞駅に近いこの公園が整備されれば、「緑の表玄関」として朝霞の顔となるでしょう。

・このパブリック・コメントは、1.7haの公共施設ゾーンに、市役所、中央公民館、コミュニティーセンター、図書館、武道館、県税事務所、県の保健所の7施設を集約した複合公共施設を建設するという仮定条件を基に作成しています。

・一般に図書館といえ、新聞や雑誌を閲覧したり、本やCD/DVDを貸し出す程度のもので過小評価されがちですが、実はその機能は多様で柔軟性に富み、「まちづくり」に大

いに活用できます。その点を以下で説明していきます。

・従来、地域活動を支えてきたのは町内会や自治会でしたが、都市化の影響で地縁が薄くなり、参加者が減り、担い手も高齢化しています。現代では、地域活動を支えるのは個人や市民団体、ボランティア団体、NPO 法人、大学、企業などです。従って、個人や各種団体が集まり、交流をし、協働する図書館は、「町づくり」「人づくり」にうってつけです。図書館の集客力も魅力で、商業施設を隣接させれば「にぎわい創出」も演出でき、地域の活動源として活用できます。

【公共図書館の機能】

公共図書館は少子高齢化、情報化、国際化、厳しい財政状況など、多様な社会の変化と課題に直面し、それに対応するために各地で特色あるサービスが提供されるようになり、下記に示すように機能も多様化してきました。図書館の歴史をひもとけば、「与えられた図書館」から「市民でつくる図書館」へと変化してきたことがわかります。現代の潮流として、本・CD等の資料貸出を重視する従来の図書館から、地元民の問題を解決することを目指す「問題解決型図書館」、またサードプレイス（家、職場に次ぐ第三の居場所）として長期滞在できる「滞在型図書館」へと変貌を遂げつつあります。そして、図書館の持つ、「知の情報拠点」「人の交流の場」「情報発信機能」など活かして、「まちづくり」に利用する動きが広がっています。

(1) 知の情報拠点機能

図書館資料を計画的かつ系統的に収集。情報・知識へアクセスできる地域の情報拠点であり、地域の「知」の番人。知の育成機能。地元民の知的な自立を促し、保障する場。

(2) 生涯学習の拠点機能

役立つ講座やセミナーの開催。知識を再生産し、社会の知的循環を生み出す。

(3) ビジネス支援機能

司書へのビジネス相談。ハローワークと提携。仕事の知識を得、新しいビジネスを芽吹かせる。

(4) レファレンス（調査相談）機能

市民の知的関心や疑問、課題の相談。町の困りごと相談。

(5) 郷土資料館機能

郷土資料・郷土資料の集積。郷土歴史地図作成。地元の歴史紹介。市史編纂。

<p>(6) 公文書館としての機能 地域の歴史や文化を知的財産として集積する。地元刊行物、行政、企業、学校関係の書類・メディア保存。</p> <p>(7) 子育て支援機能 ブックスタート（赤ちゃんに本を贈る）。親子で読書できるスペース。読み聞かせ。児童館、絵本館。</p> <p>(8) 子供の教育支援機能 読書貯金通帳（読んだ本の履歴と総頁数印字）。教師とのネットワーク。図書館資料を利用しての授業。学習スペースの提供。夏休み宿題教室。放課後児童クラブ。学校団体貸出。学校図書との連携。留守家庭児童会への出張。学校になじめない子供の受け入れ。</p> <p>(9) 高齢者・障害者向け支援機能 録音図書（DAISY）。点字本。大活字本。対面読書サービス。本を自宅に届ける。</p> <p>(10) 健康支援機能 病気について知り、健康管理を身に着ける。科学的根拠のある医学知識を身に着ける。健康セミナー。</p> <p>(11) 人の交流機能 地域コミュニティの場。市民と地域の活動源。図書館まつり。図書館ボランティア。</p> <p>(12) 文化発信機能 映画上映会。ビブリオバトル（知的書評合戦）。展示・イベントスペース。図書館まつり。</p> <p>(13) 芸術育成機能 芸術セミナー。映像資料。絵画、音楽、演劇発表の場。ワークショップ。</p> <p>(14) 市民の学習支援機能 大学の単位認定をオンライン行う。放送大学の視聴。大学連携講座。パソコン教室、情報活用講座。第二の書斎。</p> <p>(15) 第二の居間機能 寛ぎ、憩える空間。家、職場に次ぐ第三の居場所（サードプレイス）。クールスポット（真夏日に涼しく過ごす場所）。</p> <p>(16) 情報発信機能 ホームページ、メルマガ、定期刊行物、掲示板などで情報発信。電子化された地域資料を発信する。</p> <p>(17) 行政情報機能 多岐にわたる行政の情報を整理し、わかりやすいものとして提供する。</p> <p>(18) 議会支援機能 議員の求める調査や、提案議案に関する立法活動の手伝い。</p>	
--	--

<p>(19) 行政サービス機能 行政サービス窓口を持ち、旅券や各種証明書を発行する。</p> <p>(20) 資金調達機能 ファンドレイジング（政府・法人・個人から資金募集）。クラウドファンディング（ネットで資金募集）。寄付金募集。雑誌カバーの有料広告。その他有料サービス。商業施設を併設。</p> <p>(21) 個別問題解決機能 図書館海援隊。労働、生活、心の問題、資格、就職、自己啓発等の相談や説明会。（図書館海援隊とは、地域や個人の問題解決支援を目的に有志の図書館が連携したもの。文部科学省が「図書館・公民館海援隊」プロジェクトを推進している。）</p> <p>(22) デジタル図書館機能 電子書籍、電子ジャーナル。新聞データベース。国会図書館デジタル化資料送信サービス。バーチャルライブラリー（電子図書館）。端末貸出。</p> <p>(23) デジタル・コレクション機能 所蔵資料・貴重資料を電子書籍化する。</p> <p>(24) 研究機関機能 研究者・作家を募り、年単位で部屋と資料を提供する。</p> <p>(25) 代行サービス機能 調査を代行する。コピーや貴重資料の写真撮影などを代行する。</p> <p>(26) 観光支援機能 観光地の魅力を展示やネットで紹介。パンフ、地図を配布。観光写真募集。</p> <p>(27) まちの宣伝機能 まちの魅力を発見して支援。地場産業の紹介。知られていない町の歴史や隠れ場的な場所を探して紹介。</p> <p>【図書館によるまちづくりの例】 図書館によるまちづくりの例です。図書館を市民で作る行為そのものがまちづくりであるという視点もあれば、町の宣伝として利用しようとする視点、地域の情報と市民活動の拠点として利用しようとする視点など、様々なものがあります。</p> <p>(1) 鳥取県浜田市 「みんなでつくろう！人もまちも育つ図書館」をキャッチフレーズに「図書館を核としたまちづくり事業」に取り組んでいる。「社会教育推進の役割を担う図書館」を標榜し、図書館は市民協働による運営となっている。図書館サポーターによるネットワークづ</p>	
---	--

くりが盛ん。図書館づくりには多様な市民や一般企業も参加。図書館周辺の河川敷の清掃作業を行なう「憩いの水辺づくり事業」など、活動が広がっている。

(2) 福井県鯖江市

鯖江市図書館「文化の館」は、市民のコミュニティー機能を担い、文化発信・交流機能の拠点となっている。地元産業の眼鏡関係資料の集積・展示などの地場産業支援、市役所JK課の女子高生による図書館アプリなど、まちづくりの一翼を担っている。「さばえライブラリーカフェ（話を聞きながら交流）」の100回以上継続開催等の理由で、Library of the Year 2014年優秀賞。

(3) 長野県小布施町

小布施町立図書館「まちとしょテラソ」は、「交流と創造を楽しむ文化の拠点」というビジョンで、町づくりの為に建設された。観光の町にふさわしいおしゃれな外観と内装デザイン。町の人々のインタビューを集めた「小布施人百選」アーカイブス、古地図やイラストマップを現在の地図に重ね合わせた「小布施ちずぶらり」アプリ、町内ミュージアム所蔵作品のデジタル化など、町と直結した活動をしている。

(4) 愛知県安城市

「図書館は【まちづくり】そのもの」とし、「地域の情報拠点」「市民活動の拠点」「暮しのサポート拠点」の3つをコンセプトに、図書館と多目的ホール、旅券や各種証明書を発行する市民サービススペースを持つ5階建ての図書情報館を建設中。隣にスーパーマーケット等の民間収益施設を併設し、周囲に広場・公園を設ける。図書情報館では、健康・子育て支援、ビジネス支援、まちの魅力発見支援サービスに重点を置く。2017年開業予定。

(5) 福岡県行橋市

カフェや学習施設、イベントスペース、屋上庭園、行政窓口を備えた図書館を中心とした複合施設を核として中心市街地活性化を推進中。敷地面積3,000㎡。設計・建設・周辺整備費は約25億円(うち半分は国庫補助金)を見込む。2018年度開館予定。

(6) 島根県浜田市

「図書館を核としたまちづくり」を展開中。図書館の規模は延べ床面積が約2,800平米、最大収容冊数30万冊。中央図書館の他、4つの図書館があり、連携して図書館機能を充実させている。図書館に関する市民団体、

教育関係者、一般企業、行政関係、市民の手で河川敷の清掃作業を行なう「憩いの水辺づくり事業」など運動は広がっている。

【子どもの頃の読書の効用】

子どもの頃の読書が、その人にどう影響するかを調査した研究報告を紹介します。子どもの頃に読書習慣を身に着けさせることの意義深さの一端が窺えます。

(1) 国立青少年教育振興機構の調査研究報告書「子どもの頃の読書は豊かな人生への第一歩」2013年

・子どもの頃に読書活動が多い成人ほど、「未来志向」、「社会性」、「自己肯定」、「意欲・関心」、「文化的作法・教養」、「市民性」のすべてにおいて、現在の意識・能力が高い。

・就学前から小学校低学年までの「家族から昔話を聞いたこと」、「本や絵本の読み聞かせをしてもらったこと」、「絵本を読んだこと」といった読書活動は、成人の「文化的作法・教養」との関係が強い。

・子どもの頃の読書活動と体験活動の両方が多い成人ほど、現在の意識・能力が高い。

・子供の頃読書習慣があった成人ほどボランティアなどの活動実績が多い。

(2) 厚生労働省の第8回21世紀出生児縦断調査結果の概況2010年

・本（文庫・単行本など）を多く読む母・父の子どもは、本（児童書、絵本など）を読む冊数が多い。

(3) その他、読書の効用と言われていること

・集中力、考える力、想像力、記憶力が育つ。

・語彙が豊富になり、文章が上手く書けるようになり、コメント能力が高まる。

・他人の考えや他人の気持ちが分かるようになり、自己中心的な考えにならない。

・芸術的な感性が高まる。

【図書館と公園を核にしたまちづくり】

(1) 説明のための仮名称

・7つの複合施設＝「あさかみらい」

・新図書館＝「図書情報館・あさか本の森」

・新公園＝「あさか平和の森」

(2) 市と市民協働によるまちづくり

・市庁舎、図書館、中央公民館などの複合した施設「あさかみらい」が、市の中核施設となることは間違いありません。

・「あさかみらい」は、朝霞の未来を象徴し、ランドマークとなるような目立った建物にすること。

・有名な複合施設として「せんだいメディアテーク」があります。図書館、ギャラリー、映像文化事業、目や耳の不自由な方々のための情報提供機能を盛り込んだ生涯学習施設ですが、東日本大震災の震度6弱で一部が損壊しました。安全第一で、震災に耐える施設であるべきです。

・市の中核施設に図書館を配置することで、文化的情報を発信して、街の雰囲気を変え、利用を誘発し、来街者を促進し、人の流れを変え、まちの活性化に貢献できます。

・「図書館をつくる会」を発足させ、市民と行政と協働し、計画・策定し、図書館をつくっていく。

・「公園をつくる会」を発足させ、市民と行政と協働し、計画・策定し、公園をつくっていく。

・基地跡返還予定地には、手つかずの樹林が多く残され、かまぼこ兵舎などの歴史資源もあります。それらを有効に活用し、「あさかみらいに」基地跡地の歴史を紹介するコーナーを設け、米軍キャンプの前にも、陸軍予科士官学校、陸軍被服廠、朝霞ゴルフ場、根津公園があったことなどを伝えます。

(3) ネットワークづくり

・まちづくりの基盤として、ボランティアを募集し、市民、市民団体、企業ボランティアによる市民ネットワークをつくります。

・市の中心に大きな図書館を作るだけでは不十分です。子供や老人は遠くまで出かけられません。そこで分館と5つの公民館図書室の設備と機能を充実させ、場合によっては小規模なまちかど図書館や駅ビルなどに小さなサテライト館を設けるなど、本のネットワークを構築し、全域サービスをめざします。

・市の中心に大きな公園があっても利用できるひとは限られます。街路樹、歩道緑地帯、屋上庭園などのみどりを創出し、各地の公園、崖線のみどり等をつないだ「みどりのネットワーク」を構築し、みどりの網の目がまちを覆うようにします。

・公園は市民が中心となって管理・運営していきます。

・図書館は企画、施策、本の配架、清掃など、様々な面で「図書館サポーター」が支えています。

・いずれにせよ、柔軟な発想のもと、利用者のニーズをよく引き出して、地元の実状にあった個性あるサービスをめざす。

【図書館の利用状況】

朝霞市の図書館利用状況は、埼玉県内、全国と比較してごく平均的なものです。ここ数年、蔵書数が横ばいですが、これは書庫が満杯になっているためです。利用者数と貸出点数は、ここ数年毎年 1～2%ほど減少していますが、これは全国的な傾向で、携帯端末と電子書籍普及等の影響があるものと推量されます。

(1) H26 年度図書館利用実績。図書館、分館、公民館図書室の合計。

・図書購入費＝約 2,400 万円。(前年約 3,000 万円)

・蔵書点数＝約 56 万。

・利用者数＝延約 23 万人。

・貸出点数(雑誌、AV資料含む)＝約 97 万点。

・実質登録者数(1年以内に利用)＝約 2 万 8 千人(内、市内約 2 万 4 千人)、人口比＝18%。(人口 13 万 5 千人)

(2) H25 年度埼玉県内図書館との比較。

(人口＝県内 16 位)

・図書購入費＝9 位。

・人口 1 人当たり図書購入費＝15 位。

・蔵書冊数＝11 位。

・人口一人当たり蔵書冊数＝25 位。

・貸出冊数＝8 位。

・人口 1 人当たり貸出冊数＝10 位。

(3) 2005 年埼玉県の全国ランキング(人口＝全国 5 位、724 万人)

・図書館蔵書数＝19 位

・図書館貸出冊数＝11 位

・図書館利用者数＝8 位

・人口 100 万人当たりの図書館数＝36 位(2011 年)

【新図書館の設備】

設備などを決めるのは時期早々ですが、おおむね現図書館を 1.5～2 程度に拡張したものを希望します。

・床面積は現図書館の 2 倍程度とする。

・本、雑誌、CD、DVD の充実。当面、現在の 50% 増をめざす。

・視聴覚室。舞台を設け、演劇・演奏ができるようにする。

・集密性の高い電動書架を導入し、将来の蔵書に備える。

・電子書籍に対応する。

・200 席程度の閲覧席。インターネット、PC の使える環境整備。

・20 席程度のチャレルディスク。

<ul style="list-style-type: none"> ・200 席程度の学習室。 ・講座・ワークショップ用のできる部屋、グループ学習室を設ける。 ・図書庭園の新設。木陰で読書ができる環境を整える。緑陰図書苑。 ・ふれあいコーナーを設ける。飲食、だんらんのできるスペース。 ・郷土資料コーナーの充実。 ・児童コーナーの充実。ガラスで仕切るなど、防音面で工夫する。 ・ティーンズコーナーの充実。 ・展示コーナー。 <p>【新図書館の運営】</p> <p>「市民で育てる図書館」として、職員と図書館サポーターと協働して運営していきます。前提として、人材の育成が愁眉の課題です。</p> <p>(1) 司書職員の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題解決型図書館では、レファレンス（調査相談）能力の長けた司書の存在が不可欠で、それには定期的に専門的研修を受け、数年に渡り経験と研鑽を積む必要がある。 ・それ以外にも、図書館サービスや施策を企画・運営し、市民のニーズに柔軟に対応できる能力が必要です。 ・その為には、職員の人事異動の運営体制を見直して、司書がその専門能力を遺憾なく発揮できる組織づくりが期待されます。職員が2，3年で移動するのでは司書が育たず、長期に一貫した図書館運営が難しくなります。 ・将来は図書館のマネジメントをまかせられるような有望な人材の確保が望まれます。 <p>(2) 専任職員の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの拠点となる新図書館では、図書館の規模が大きくなり、サービスや役割が増えるので、当然職員の責任も負担も増えると思われ。そうすると専任でないと勤まらない。 ・非正規職員の中で熱意のある人を正規職員として雇い入れるか、司書を職務限定型のジョブ型正職員として採用する。ジョブ型正職員とは、職務、勤務地、労働時間のいずれかが特定されている正職員のこと。 ・臨時職員ばかりでは、「知の拠点」としての質と継続性が保てません。 <p>(3) 図書館サポーター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館づくりに参加してくれた人、図書館に協力し、提言してくれる人をサポーターとする。 ・書庫配架、本拭きなどの奉仕活動や、文化活動、各種企画の提言・施策など。 	
---	--

- ・読み聞かせ、子育て、文化サークルなど、図書館を利用する団体にも参加してもらおう。
- ・佐賀県伊万里市の伊万里市立図書館では、清掃や草刈りをする図書館ボランティアの他に、図書館サポーター「図書館フレンズいまり」が400名ほどいます。

(4) 図書館友の会

- ・現図書館設立以前の「図書館を考える会」「図書館を学ぶ会」から発足した図書館友の会は、図書館協議会にも参加し、図書館に対するご意見番的存在であり、よき相談相手で、図書館を各方面でサポートします。

【公園づくりとみどりのネットワーク】

- ・現在暫定利用されている「朝霞の森」は、市民が中心となった朝霞の森運営委員会で管理・運営がされています。
- ・この組織を中心に「新公園をつくる会」を発足させ、市民が中心となって、どういう公園にするかを決め、市民ボランティアで運営する公園にしていけばよいでしょう。
- ・公園のみどりの機能をより効果的に発揮させるために、「みどりのネットワーク」を構築することが重要です。
- ・新公園を軸に、地域の公園、街路樹、歩道緑地帯のみどり、崖線のみどり、河川沿いのみどり、屋上庭園のみどり、市民農園のみどり、学校のみどりなどが途切れずにつながるイメージです。
- ・まちづくりを進めるなかで、みどりを創出し、みどりがつながり、みどりが網の目のようにまちを包みこむことで、良好な景観が保たれます。
- ・みどりのつながりの中で、人々は四季の豊かさ、生の営みを感じ取ることができ、生活にうるおいと安らぎがもたらされます。「みどりのネットワーク」は、「ひとづくり」に貢献します。

【おわりに】

もし、国所有の広大な基地跡地が朝霞市に返還されるとすれば画期的な出来事で、市民にとって僥倖です。

この基地跡地返還を新たなまちづくりの仕組みに利用できないかと案出してみたのが「図書館と公園を核としたまちづくり」の構想です。

図書館の多種多様な機能はあまり知られてないので、少し詳しく紹介しました。図書館という器があれば、企画次第で、まちの振興、観光発展、文化発信、芸術振興、子育て支援、

	<p>まちづくり等に活用できることが理解できたかと思います。</p> <p>今、図書館は変化の曲がり角にきています。少子高齢化、電子情報化、国際化、電子書籍、第二の居間・書斎としての長期滞在、まちに直結した図書館への移行等への対応が迫られています。新図書館にはそれらを考慮した適切な施設と、有能な人材の確保が望まれます。</p> <p>公園も図書館も、市民にとって身近で大変親しみのあるものです。関心のあるひとにとって「公園づくり」「図書館づくり」への参画は敷居の高いものではないでしょう。そこを入口として、市民同士が意見を出しあい、交流を深め、市民の活力を結集させて、行政と協働し、新しいまちづくりへと展開していくことは可能と信じています。</p> <p>基地跡地利用計画から、「あたらしい朝霞」が生まれることを期待します。</p>	
2	<p>◆ 公共施設用地：あくまで慌てずに、「どうしても必要不可欠」になったものから順次建設するというので、できるだけ先伸ばしにすることを提案します。</p>	<p>公共施設の移転集約については、施設の状況等を踏まえて、今後、検討していきたいと考えております。</p>

⑤シンボルロード

番号	意見	市の考え方
1	<p>F 23 ページ ①シンボルロード イメージ1</p> <p>3通りの中でイメージ1が理想に近いです。現在ある樹木は自然保全のため伐採しないこと、コンクリートはなるべくそのままにして工事費用を削減してください。倒れている木の整理程度で良いと考えます。</p>	<p>この度の基地跡地利用の検討に当たっては、シンボルロードについて、みどりの現況を踏まえて3つのタイプに分けてその整備イメージをお示しました。</p> <p>シンボルロードの整備等につきましては、今後、基地跡地利用計画を踏まえて、整備計画を検討することとなりますので、いただいたご意見はその際の参考とさせていただきます。</p>
2	<p>G 34 ページ ③テーマ3：「シンボルロードを市役所まで延伸する」彩夏祭のときに、仮設のスタンドを設けるようにする。駅通りの活性化と併わせて、若者が店を出せるようにする。</p> <p>意見 できれば別添1を要望致します。また朝霞市役所様にはすでに熟知されていると思いますが他に食物連鎖もインターネットから抽出いたしました。ご参照下さい。</p>	<p>シンボルロードの整備等につきましては、今後、基地跡地利用計画を踏まえて、整備計画を検討することとなりますので、いただいたご意見はその際の参考とさせていただきます。</p>
3	<p>件名：森が泣く</p> <p>幅 30 メートル。全長 600 メートル。巨大なシンボルロードです。想像してみてください。かなりの樹木が切り倒</p>	<p>この度の基地跡地利用の検討に当たっては、シンボルロードについて、みどりの現況を踏まえて3つのタイプに分けてその整備イメージをお示しました。</p> <p>シンボルロードの整備等につきましては、今</p>

	<p>されます。その後はどの位の利用があるのでしょうか？整備し維持するのに又、税金が使われ続けます。今でも市役所は「金がない」とバスケットの網の交換、ベンチさえ出し渋っています。市民の幸せとは？市民がほんとに望んでいるものとは？</p> <p>近年の鳴子踊りも以前より観客が随分減ってきました。暑い盛りの広い空間は踊る人、観る人にも苛酷です。</p> <p>今の樹木を残していきましょう。</p> <p>幸いアスファルトの道路が残されています。入口を二ヶ所開けていただくだけで緑陰で涼む空間ができるのです。造られた遊歩道。どちらが心がなごむか歴然としています。跡地の開放の国への働きかけを強化して下さい。</p> <p>跡地の整備は市民有志でやります。</p> <p>「シンボルロードなら無償で国から譲渡される」その言葉に惑わされていませんか？</p>	<p>後、基地跡地利用計画を踏まえて整備計画を検討することとなりますので、いただいたご意見はその際の参考とさせていただきます。</p>
4	<p>◆ シンボル道路：市役所まで延ばす事は大賛成です。これを進めて、将来、川越街道（254号線）を超えて、自衛隊敷地内の道路も経由して「樹林公園」まで繋がる「構想」を計画に一言いれておくと、将来、格段に存在価値と利用価値が高まります。</p> <p>このシンボル道路の整備については、舗装は「最小限」にすることを提案します。これからは、クールアイランドや「防災」（特に内水氾濫等）の観点から、雨水を下水ではなく地下に浸透させるということを、基本方針にして下さい。たとえば、公共の駐車場は必ず「砂利」にする、住宅には雨水浸透枳の設置を奨励する、主要道路以外の住宅密集地の道路の舗装を剥がす（舗装を剥がせば、車のスピードが落ちます）等々、出来るところから舗装を止めることを考えて下さい。ただ、クルマ椅子に対する配慮は必要なので、知恵が必要です。</p>	<p>いただいたご意見は、今後、整備の検討を進めていく上で、参考とさせていただきます。</p>
5	<p>もともとの自然状態を保つことを優先するならば、営造物公園でないことは明らかなです。エコトーンということばがでていますが、現在「朝霞の森」となっているところは、草地になる前は「朝霞のシュバルツバルト」と愛していた市民がいるように、樹林の一番濃いところでした。「うっそうとした」という形容詞がぴったりのところでした。</p> <p>最後に残った基地跡地を朝霞市町づくりにどう位置付けるかは、とても重要なことです。基地跡地は、朝霞市の良好な自然環境を維持する、形成するには不可欠の樹林、雑木</p>	<p>シンボルロードの整備等につきましては、今後、基地跡地利用計画を踏まえて、整備計画を検討することとなりますので、いただいたご意見はその際の参考とさせていただきます。</p>

	<p>林です。</p> <p>シンボルロードは、市民をはじめ、市民連絡会も反対してきました。2年にわたって、彩夏祭に踊りに来る方、見ている方の意見をうかがいました。踊りに来る女性の多くが「木の下で涼しいところで踊れるので来る。かんかん照りのところでは踊りたくない」娘や孫の踊りを、地方から見にいらして年配の方たちには「ここ（雑木林）があって、朝霞ですよ。市長に言うておいてください」と言われました。</p> <p>30メートルもの、メインロードの拡張には反対します。狭い歩道を一方通行の自転車道にし、（金網を外せば、広げられます）メインロードを通路にすればいいのです。メインロードの両側の木々は貴重な樹林です。樹木から発散されるフィトンチッドを失うのは、なんとも愚かな、もったいないことでしょう。うつ病患者を森林浴で回復させる治療をしている医師たちがいます。</p> <p>つくりこめば、維持管理にも税金を余計に使わねばなりません。町の中で、四季を感じながら、見ながら、自然の中を歩けるのは、人の心を豊かにするとおもいませんか。基地跡地の中を見学される皆さんは、多くの方がそう感じています。</p> <p>かつて、塩味市長の時の、企画財政部長の紀さんは、「朝霞をみなさんのこころのふるさとするために」、基地跡地を買いました。と伝えてくださいました。</p> <p>ps 2011.10.2 に当時の総理大臣野田佳彦さんにおくった fax を同封いたします。</p>	
--	--	--

⑥新たなまちの拠点ゾーン

番号	意見	市の考え方
1	<p>旧第四小学校跡地を新たなまちの拠点として位置付けることに異論はない。ただし仮に民間売却、商業施設の誘致であるならば慎重な対応を望みたい。大型商業施設は既に積水化学工場跡地での建設が決定しているし、数年前に建設された近隣市の大型店の不振も噂されている。</p> <p>我々はいま 20 年後、30 年後の消費、流通構造を推測できないが、民間売却については慎重な検討が望ましい。</p>	<p>旧第四小学校跡地については、都市経営の観点から、賑わいと活力の創出や、市域外からの誘客を担う各エリアとして位置付けるとともに、都市計画マスタープランの見直しにおいても同様の位置付けがされております。また、民間活用など様々な用途が見込まれる土地ですので、慎重に検討してまいります。</p>

2	<p>E 10ページ 新たな町の拠点 広域交通軸に位置付けられている国道254号(川越)の沿道で、商業系ゾーンに接する立地特性を活かした土地利用が期待される旧第四小学校跡地を新たなまちの拠点として位置付けます。</p> <p>12ページ 2) ゾーニングの考え方 ④新たに旧第四小学校跡地を「新たな町の拠点ゾーン」とします。</p> <p>意見 旧第四小学校跡地のスーパー建設は朝霞の近隣商店が停頓いたしませんか。それより夫婦共に働かなくては生活できない厳しさの中、子供を預ける場所をもっと増やしてください。どこも一杯で順番待ちと聞いております。第四小学校の跡地に託児所を作ってください。市営であれば収益にもなると思いますが、駅から近く便利で利用者殺到いたします。</p>	<p>旧第四小学校跡地については、都市経営の観点から、賑わいと活力の創出や、市域外からの誘客を担う各エリアとして位置付けるとともに、都市計画マスタープランの見直しにおいても同様の位置付けがされております。定期借地などでの民間活用など様々な用途が見込まれる土地ですので、今後、改めて検討していきます。</p>
---	--	---

⑦整備計画と事業費

番号	意見	市の考え方
1	<p>朝霞市、志木市、新座市、和光市の四市合併後の総合庁舎建設地として提案いたします。豊島区役所や、千代田区役所のような入居レイアウトにするのが良いと思います。マンションや図書館、ハローワークや税務署等をレイアウトに含めての計画です。</p>	<p>現在、朝霞、志木、和光、新座の4市で合併する検討は行われておりませんし、合併に向けた機運もない状況です。</p> <p>公共施設の移転集約については、施設の状況等も踏まえ、集約する施設等を含めて、今後、改めて検討を行います。</p>
2	<p>また、四市合併後の総合庁舎建設との併合案といたしまして、警察署の新設立地としても良いのかと思います。</p>	<p>朝霞警察署の建替えにつきましては、埼玉県が旧税務大学校関東信越研修所跡地に建て替えるを予定し、用地取得等の手続きを進めております。</p>

3	<p>以下の2件の検討を進めていただきたい。</p> <p>1.総合病院 高齢者医療、小児科に向けて、充実した設備の病院が是非とも必要です。 総合設備の整ったものがあれば、住民は安心です。</p> <p>2.ショッピングモール スーパーはありますが、洋服・ホームセンターなどが無いので不便です。 大規模な駅ビルがあれば良いのですが、不十分な状況です 朝霞以外へ流れていますので何とか盛り上げていきたい。</p>	<p>これまで市民の皆さまのご意見を聞きながら進めてきた中で、既存の自然を保全していきたいとの多くの意見がございました。</p> <p>基地跡地に遺されている緑豊かな自然等を次の朝霞のシンボルとするなど、基本理念や基本方針等を踏まえて進めていきたいと考えておりますので、総合病院やショッピングモールの建設や誘致の予定はございません。</p> <p>なお、新たなまちの拠点に位置付けている旧第四小学校跡地については、都市経営の観点から、賑わいと活力の創出や、市域外からの誘客を担う各エリアとして位置付けており、今後、改めて検討してまいりますので、いただいたご意見はその際の参考とさせていただきます。</p>
4	<p>③土地の取得費 先日の説明会でわかりましたが、まだ、持論に固執している人がいるならば、これをさらに歴史的に精査し、疑問を払しょくするようにつとめたらどうでしょうか。 業務系施設用地も、仮の施設を想定し用地取得費を示す。(曖昧は意見を分散させる)</p> <p>④その他の土壤汚染対策 公園用地(14.6ha)の汚染土壤対策費は、189.8億円。膨大で、用地取得費より高い。 土壤汚染対策費とは 汚染土壤の地表から下層1m付近まで掘削除去を実施し、さらに下層5mまでの汚染土壤は封じ込める。または、不溶化処理を行う。最終的に掘削除去した上層1mの部分のみ良質土により覆土処理を行うことを前提にしています。 つまり、現行の樹木や植物を一旦掘り起こし、除染対策後、ここにまた植えなおす。そうすると除染対策費+植え替え費となり、さらに膨大な金額になります。</p> <p>一方、シンボルロードの草地広場の場合、土壤汚染が不要ならば、公園用地も遊歩道のみ舗装すれば、除染は必要ないのではないか。この場合、遊歩道には柵(ロープ)を設け緑の部分には入らないようにしておく。 あるいは、公園用地の公園土地を全部掘り返すのか。部分的か、もう少し詰めないと、この対策費が膨大なだけに、大きな議論の種になるでしょう。 ここの有害物が日常生活で健康面にどのくらい影響するのか、もう一度精査して、できるならば、ロープの柵くらいの対応ならコス</p>	<p>土壤汚染の除去には多額の費用が掛かることから、市が取得又は無償で借り受ける部分については、土壤汚染等の対策費用を軽減、若しくは国の責任と負担により除去するように、引き続き要望していきたいと考えております。</p> <p>公園やシンボルロードの整備に当たっては、今後、改めて基本計画等の検討を行う中で、土壤汚染への対応や、整備の方法などを検討してまいります。</p> <p>土地の価格については、市が購入する意向を示した段階で、土地の鑑定評価が行われ、国が価額を定めるものです。したがって、様々な状況が考慮された価格が示されるものと考えております。</p> <p>引き継ぎ、用地取得費や土壤汚染対策費など本市の財政負担が軽減されるよう研究を行ってまいります。</p>

	<p>トは大きな削減になります。</p> <p>一般論からすると、土地購入価格は路線価等で決まるでしょうが、これは購入して目的の用途の工事にすぐに着手できるのが正常な土地です。しかし、これができない大きな理由があれば、これは欠陥住宅ならぬ“欠陥土地”です。</p> <p>この場合、地主が正常にした上で、売る。あるいは、土壤汚染対策費分を土地取得費から値引くのが一般的ではないでしょうか。</p> <p>今回の案で、主に、土地の用途の割振りと取得費、土壤汚染対策費が骨格になりますので、この理論武装を万全にすれば、あとは、微調整の部分になりましょう。</p> <p>議論がすすめば、この膨大な費用にぶつかります。財政健全化を図るには、この部分は肝になります。</p>	
5	<p>「あさか介護村」ー日本全国故郷ミュージアムー考想 2015. 9. 15 介護社会人口 3000 万人・年間外国人観光客 2000 万人時代到来!! ー円安 200 円・消費税 15%の増税時代が直ぐ来ます。観光事業の他に「地方創生事業」は成り立ちません!!ー</p> <p>埼玉県は、歴史的・自然景観的観光資源が乏しく、『日本一の観光劣県』である現実からのスタートです。首都圏隣接特権があり「交通利便性の特性」を活かした、観光事業を新規につく出すリスクがあります。「日本人の望郷心」と「3000 万人介護社会」を観光資源にした秩父市・川越市に負けないオンリーワン観光事業「朝霞介護村」ー日本全国故郷ミュージアムー提案です。(日本全国の故郷を一つにした【日本全国故郷ミュージアム】企画は、日本全国に一つもありません)一度は行きたい!!優しい心に触れ合える「朝霞介護村」ー日本全国故郷ミュージアムー第1提案は、「あさか介護村」ー日本全国故郷ミュージアムー考想</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「介護地蔵尊」をシンボルに据えて、介護村全体を「オールバリアフリー整備」をする。 ・国内観光客誘致作戦は、介護社会の人々 3000 万人を、「国内観光客のターゲット」にして【心の置き処】の提供をする。 ・リピーター客確保作戦は、朝霞市に巣鴨地蔵通り商店街をつくる。介護蔵通り商店街「祈願奉納介護日の設定」毎月 8 日、18 日、28 日 	<p>基地跡地の具体的な整備等につきましては、今後、基地跡地利用計画を踏まえて、適宜、個別の整備計画を検討してまいりますので、いただいたご意見はその際の参考とさせていただきます。</p>

	<p>・「大型オーラルビジョン」は、【音と、光と、映像と、真心】で【日本の良き里山四季風景、日本のふる里、涙があふれる抒情歌映像、民謡等】</p> <p>・ライブステージ設置により、朝霞市の宝である「彩夏祭鳴子踊り」グループの、「活躍の場」の提供が出来る。</p> <p>第2提案は、日本観光ベースキャンプ考想【日本全国観光ガイド出発村】</p> <p>・日本人の里山生活を「・知りたい・感じたい・触れ合いたい」の『本物の外人観光客』がターゲット</p> <p>・埼玉県の「交通利便性」を最大限に生かして、まずは埼玉県に『年間2000万人外国人観光客を集客』する。(空港循環シャトルバス)</p> <p>・『低料金宿泊所』の提供(カプセルホテル・シェアハウス・民宿等)</p> <p>・一泊二泊の外国人観光客に対して、夜市場、屋台通り等印象に残る「日本おもてなし企画」「日本の心の集結」の探求</p> <p>・光と音と映像の「オーラルビジョン」に映し出される【日本観光めぐりPR映像、日本のふる里、涙があふれる抒情歌映像、里山四季風景画等】</p> <p>第3提案は、朝霞市営「永代供養墓」考想</p> <p>・東京近郊衛星都市の住人が求めている。低額で安心な「介護地蔵尊納骨堂・高層ビル」の経営によって【安定した事業収入】が見込める。「市民債」の発行も可能になります。</p> <p>例：(10万か所×30万円=300億円)</p> <p>※第1提案、第2提案、第3提案の「コラボレーション観光事業」は可能です。</p>	
6	<p>D 9 ページ 7 行目 基地跡地基本方針</p> <p>①市民まつり、街中での花火、ケヤキ並木、兵舎の跡等の資源を次の世代に引き継ぎます。</p> <p>意見 市民まつり、花火の暫定借用広場での活用、上ノ原通線のケヤキ並木の保存賛成いたします。またかまぼこ兵舎は歴史の博物館として残したいですが、見学をさせて頂きましたが老朽化で使用できないようですので同じ建物を新たに作り休憩所にあてるのはいかがでしょう。</p>	<p>基地の歴史につきましては、この計画の基本理念や基本方針に位置付けるとともに、現在の基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画においても、基地の歴史の活用・保存等について位置付けております。</p> <p>基地跡地の具体的な整備等につきましては、今後、基地跡地利用計画を踏まえて、適宜、個別の整備計画を検討することとなりますので、いただいたご意見はその際の参考とさせていただきます。</p>
7	<p>和光市の市民センター(サンアゼリア)のような大きなコンサート、レベルの高い催しのできる場を造られては場所も良いし、駐車場も併設できる収入を得る事もできる</p>	<p>基地跡地の具体的な整備等につきましては、今後、基地跡地利用計画を踏まえて、適宜、個別の整備計画を検討することとなりますので、いただいたご意見はその際の参考とさせていただきます。</p> <p>また、整備に当たっては、事業量の大きさや収</p>

		益性も考える必要があるので、併せて検討していきます。
8	<p>朝霞の米軍基地跡、キャンプドレイク・サウスキャンプ跡地についてですが、かつて米軍基地であったというものを残すべきであると思います。</p> <p>ただ綺麗な公園を作るだけなら、他の基地跡の場所と同じだと思います。</p> <p>米軍基地時代の施設、建物で残っている物は残し、保存すべきです。これらはとても貴重な歴史的に価値のある物です。</p> <p>昔、旧日本軍の陸軍被服廠であり、敗戦後は米軍に接収され、米軍基地キャンプドレイクのサウスキャンプになり、ベトナム戦争の時には野戦病院があったという歴史を保存し、平和について考えられる場所にすべきであると思います。</p>	<p>基地の歴史につきましては、この計画の基本理念や基本方針に位置付けるとともに、現在の基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画においても、基地の歴史の活用・保存等について位置付けております。</p> <p>基地跡地の具体的な整備等につきましては、今後、基地跡地利用計画を踏まえて、適宜、個別の整備計画を検討することとなりますので、いただいたご意見はその際の参考とさせていただきます。</p>
9	<p>①以前の素案に記述があった「冒険の林」がなくなりました。このゾーンは平成 22 年 3 月に出たパブリック・コメントの意見集計結果の際に、「主体的に遊べる場」や「自然体験」ができる場としての位置づけでありました。今回の素案では、より広域な「みどりの拠点ゾーン」の活用イメージに「子どもの遊び」や「プレーパーク」が入っており、とても評価できるものと思っています。しかし、様々な楽しみ方をする人が集まる場であることも想定されるため、ゆるやかな棲み分けをゾーニングで行い、「子どもの遊びやプレーパーク」「ピクニックや読書などの憩い」「スポーツ」などと動線上の衝突が起きない工夫を具体的な計画をつくる際に考慮することをお願いしたいです。</p>	<p>基地跡地の具体的な整備等につきましては、今後、基地跡地利用計画を踏まえて、それぞれの整備のために計画等を検討していきますので、いただいたご意見はその際の参考とさせていただきます。</p>
10	<p>②全体の計画に関して、規模の大きな公園なので、「どこまで」というのが難しいとは思いますが、市民が公園をつくることや維持管理に携われる余白のある運営ができる公園にしていきたいです。単なる「利用」ではなく主体的に関わる枠組みがあるからこそ、苦情も減り、私たちの大切な場所という意識も芽生えると思うからです。そのためには、設計段階にお金をかけ過ぎずに、管理にお金をかけられる様な仕組み作りを望みます。</p>	<p>基地跡地の具体的な整備等につきましては、今後、基地跡地利用計画を踏まえて、適宜、個別の整備計画を検討することとなりますので、いただいたご意見はその際の参考とさせていただきます。</p>
11	<p>市内宮戸に在住の者です。基地返還跡地の利用についての意見です。</p>	<p>基地跡地の具体的な整備等につきましては、今後、基地跡地利用計画を踏まえて、適宜、個別</p>

	<p>緑化重点地区として継続していかれるという方針に賛成です。基地跡の森は戦後 70 年をかけて出来たその木々の殆どが、鳥等により運ばれた種子によって出来上がった自然林であると思います。市にとっても貴重な財産で市民としても大切に残してほしいと思っています。林の中を落葉を定期的に取り除いたり枯木（枝）を除去すれば、現在有る植生を生かしつつ、人々と小鳥、狸等の小動物が身近に共存できる真に武蔵野の面影そのもののすばらしい地域になると思います。そこは、市民をはじめ、人々の憩いの場、自然環境等、自然科学を学べる教材として、大いに利用できます。</p>	<p>の整備計画を検討することとなりますので、いただいたご意見はその際の参考とさせていただきます。</p>
12	<p>前略 いつも長寿はつらつ課の方でお世話になっております。 早速ですが基地跡地の利用についての希望を申し上げます。どうかフラワーパークの様なものを作って下さいませ。私は花が好きで時々タクシー等で遠く迄見に行くことがあります。もう 81 才ですのでこの先車椅子等になるかも知れず、もし近くにフラワーパークの様なものがあれば人の助けを借りたとしても見に行く事も出来るかと存じます。私は 50 年余もこの地に住んでおりますので、この愛着ある朝霞が他に自慢の出来る様な花の街になってくれたらどんなに嬉しいかと存じます。 是非々、花の園を作って下さいませ。 お願い申し上げます。</p>	<p>基地跡地の具体的な整備等につきましては、今後、基地跡地利用計画を踏まえて、適宜、個別の整備計画を検討することとなりますので、いただいたご意見はその際の参考とさせていただきます。</p>

⑧その他（基地跡地利用計画見直し関係以外）

番号	意見	市の考え方
1	<p>私は、朝霞市の財政面からも国家公務員宿舎の受け入れを賛成の立場から提案してきたものです。中止になり残念に思っている一人です。 平成 17 年 9 月、公園用地取得には多額の取得費が必要となることから、その一部を現行の財政の見直しからできないか、との考えから「敬老祝い金等の見直し」を提案しました。。超高齢社会の中で、すでに形骸化している制度を改正するには、つまり、予算の削減は市議会議員の能力では無理と考え、市長のトップダウンしかない、この提案書を、秘書課を通じ提出しました。当時の時点で年間 8000 万円の削減案です。</p>	<p>市の財政状況を踏まえてのご提案をくださいます。ありがとうございます。 今後とも、安定的かつ適正な財政運営に努めてまいります。</p>

	<p>おかげさまで、あれから3度の条例改正等で、削減は目標の9合目くらいまでできました。改正せずにいたら高齢化が更にすすんだ現時点では、1億円を歳出していたでしょう。</p>	
2	<p>どの会議、説明会も、とんがった意見や的外れの提案は必ず出ます。しかし財政まで考慮した発言は皆無に近いです。いまや地方自治で政策と財政は両輪です。100%意見を吸い上げることは、不可能です。</p> <p>それには、これまでの10年以上の経験の蓄積で、骨格の部分か、微調整の部分かをよく精査し、テーマごとに確認していく手順が必要と思います。これが案を早くまとめ上げる方法ではないでしょうか。</p> <p>日本の高齢化率は26%。高齢化は各自治体の財政を圧迫しています。</p> <p>朝霞市の高齢化は、これから急速に進むことが予測されています。計画は早く進めることが大切です。</p> <p>説明会では、高齢者の生きがいに通じる施設も欲しい、の意見もありました。これは時代にニーズで一考を要するテーマと思います。</p> <p>以上、先日の説明会で感じたことです。アットランダムアットランダムに列挙しました。なにか一つでも、ご参考になればと思ひまして。</p>	<p>基地跡地整備の推進につきましては、将来にわたる市の財政負担等を十分に考慮し、国や県の補助金など効果的・効率的に制度を活用するなど、慎重に進めていきたいと考えております。</p>
3	<p>私は埼玉県志木市に生まれ育ちました。「介護地蔵尊」の考案者安田尚道と申します。日本社会の3000万人が関係する介護社会全体（介護をする人、介護を受ける人、介護を見守る人）の「心の置き処」の必要性を感じて考案しました。「介護地蔵尊」ホームページ(http://kaigojizo.jimdo.com/) メールアドレス ss.shodou@gmail.co</p> <p>この度、「朝霞市米軍基地跡利用計画見直し案」対して、【地方再生事業に伴う提案書】を提出いたします。私は45年前から広域行政「朝霞4市合併」の推進者でありました。現在まで「朝霞4市合併」が出来ない事に「愁い感」を抱いています。ここで地方創生開発条件の揃った朝霞市に、「朝霞市米軍基地跡利用計画見直し案」をベースにした「朝霞4市の経済発展」と「市民が潤い自慢の出来る」朝霞市「地方創世事業」の成功を、是非とも達成して頂きたいと願っています。</p> <p>私達は、「東日本大震災復興事業」や「地方創生事業」・「八ッ場ダム再生事業」等に対して、特技のある若年世代(20代、30代)、</p>	<p>この度の見直しに当たっては、平成20年4月に基地跡地利用計画が策定されるまでの検討のプロセス等を大事にする観点から、基本的にこの計画を基礎として、状況の変化等を踏まえて必要な修正を加える、また、まちづくりの観点から周辺地域との関連性も踏まえて見直すとの方針で進めております。</p>

	<p>現役世代、シニア世代が集い、【日本経済低成長時代に通用するビジネス企画】を提案する【「地産・他消」ネゴシエーター】グループです。</p> <p>【地方創生事業】とは？の理解 日本国の借金（1053兆円）です。直ぐに、（1500兆円）を越えます。利益分配から不利益分配に時代が変わって、地方は国に依存が出来なくなったのです。その為の住民負担・責任が問われて来ました。住民主権者が行動を起こす【地方創生事業・地方分権】を説いている元三重県知事・北川正恭氏の論説を、地方行政責任者・職員・市民はこれを理解することが大切です。「地方創生国策事業推進」は、オリンピックとは大違いの切羽詰った国策事業なのです。各県民・各市町村が『地域利の益を上げる』為の明確な組織団体（公営事業・民間事業の区別）をつくって、住民が一致団結をし「地方創生事業」に取り組まなければいけないと思います。</p> <p>「地方創生事業」ポイント</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 【観光ビジネス】円安200円、消費税150%低成長時代の地方創生事業は、「観光ビジネス」の他には考えられません。 2. 【地域ブランドの必要性】メジャーになる為のポイント 例：朝霞市民祭り「彩夏祭」「朝霞介護村」ー日本故郷ミュージアムー 3. 【地域グループビジネスの推進】分け与える「戻り利益理念」に基づく、相手の利益最優先「地域利益分配方式」の導入 4. 【“地産・他消”越境ビジネス】TPP・グローバル経済時代に対応する。「雇用促進事業の拡大」 5. 【ボトムアップ同意型・地方創生事業】トップダウン方式撤廃「市町村民参加型方式」の導入 6. 【オンリーワン事業の開発】外国人観光客・日本全国民対象にする「テーマパーク方式」の発想 「精神依存時代」「心魂」が観光資源 7. 【全国発信基地構想】「地域ビジネス・カム空港理念」に基づく、「SNS時代に対応」して世界・全国にPR 	
4	<p>しかし本計画の策定に携わった委員諸氏も基地跡地利用に日頃高い関心を持つ市民にも高齢者が多く、30余年後の姿を見ることは考え難い。</p> <p>従い本計画を推進し、実現する主体を現在20、30代の現役世代に委ねざるを得ない。だとするならば、3月15日に開催したよう</p>	<p>基地跡地は国有地であるため、これまでの基地跡地の見学会については、基地跡地利用計画の策定等に関連して国から特別に許可をいただいで開催したもので、一般的には立ち入り禁止の区域となっています。</p> <p>しかし、今後、基地跡地の整備を推進するに当たって必要と認められるときには見学会を開</p>

	<p>な見学会、意見交換会などを定期的に行うことにより、朝霞のまちづくりに参加する若い市民を着実に増やすことが重要である。定期的な基地跡地の見学会の実施を要望する</p>	<p>催し、立ち入りについても、引き続き要望していきたいと考えております。</p>
5	<p>結び 国家公務員住宅建設はだれでも反対し中止になり朝霞市役所また国家も良識のある健全な精神のお持ちの方達、朝霞の森を守る会の方たちの熱意、御立派であると敬服いたします。当初森を残すこと不可能であれば複合住宅もよかれと考えておりました。スカイツリーとまではならなくても高いビルを建て複合施設にして朝霞市役所を始め公共施設を設置し上に託児所、老人ホームを作れば良いでしょうと私は思いましたが、しかし予算や維持管理費、老朽化による修繕費など行く末の市民の負担はどうであろうか。思慮の浅いことでした。日本は68.9%の森林があるそうで以外に多く、植樹もしているのだから、まだまだ切っても善いと判断する見解もあると思われます。しかしあってはならないことですが危機に備え自然災害、安保法関連法が可決された中、避難場所、畑になる土地を確保しておくことも寛容です。樹木は二酸化炭素を吸ってくれ酸素を吐きだします。虫や鳥の家になり、それらは飛び舞い花粉をばら蒔き野は草で茂ります。その草を牛や馬が食べ農耕を手伝い私たちの食糧ともなります。なおかつ樹木は花を咲かせ実まで落としてくれます。土は皮膚草木は産毛地球は呼吸しています。息ができないと熱を出します。伐採すれば新たに成長させるのに何年かかるのでしょうか。朝霞の森に何人の人が通り過ぎたのでしょうか。緑は美しく何も囁きません。いいえ耳を澄まして聴いてください。樹木が語っています。僕たちを大事にしてね。</p>	<p>いただいたご意見は、今後、整備の検討を進めていく上で、参考とさせていただきます。</p>